

NTT西日本提出資料

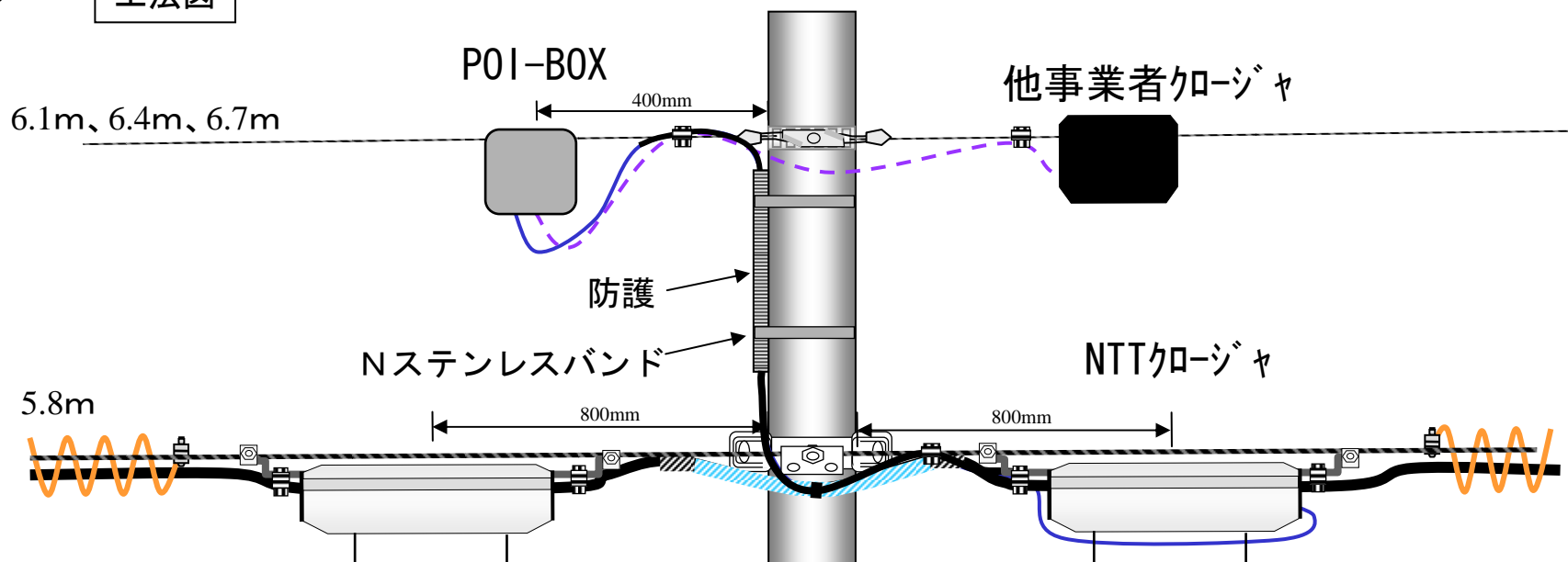
第5回検討会において他事業者様より提示のありました工法に関するNTT西日本の見解を以下に示します。

- ・原則としては、従前より申し上げている通り、事業者間の設備は可能な限り相互に疎であった方が手続き面での簡素化や工事・保守運用面での効率化が図られることから、単独添架を最優先に行うべきと考えます。
（①単独添架工法）
- ・②金物利用工法及び③吊り線利用工法については、添架ポイントが1ポイントも創出できない場合におけるポイント創出方法又は対応方法の一つとして考えておりますが、特に③吊り線利用工法については、一束化と同様の課題を有するものと考えます。
- ・なお、いずれの場合においても以下の設備形態は必要と認識しております。
 - （1）電柱際における縦配線
 - （2）同一電柱、同一ポイントにおける事業者クロージャ、POI-BOX、NTTクロージャ等の複数設置
 - （3）突き出し金物の設置

①単独添架工法

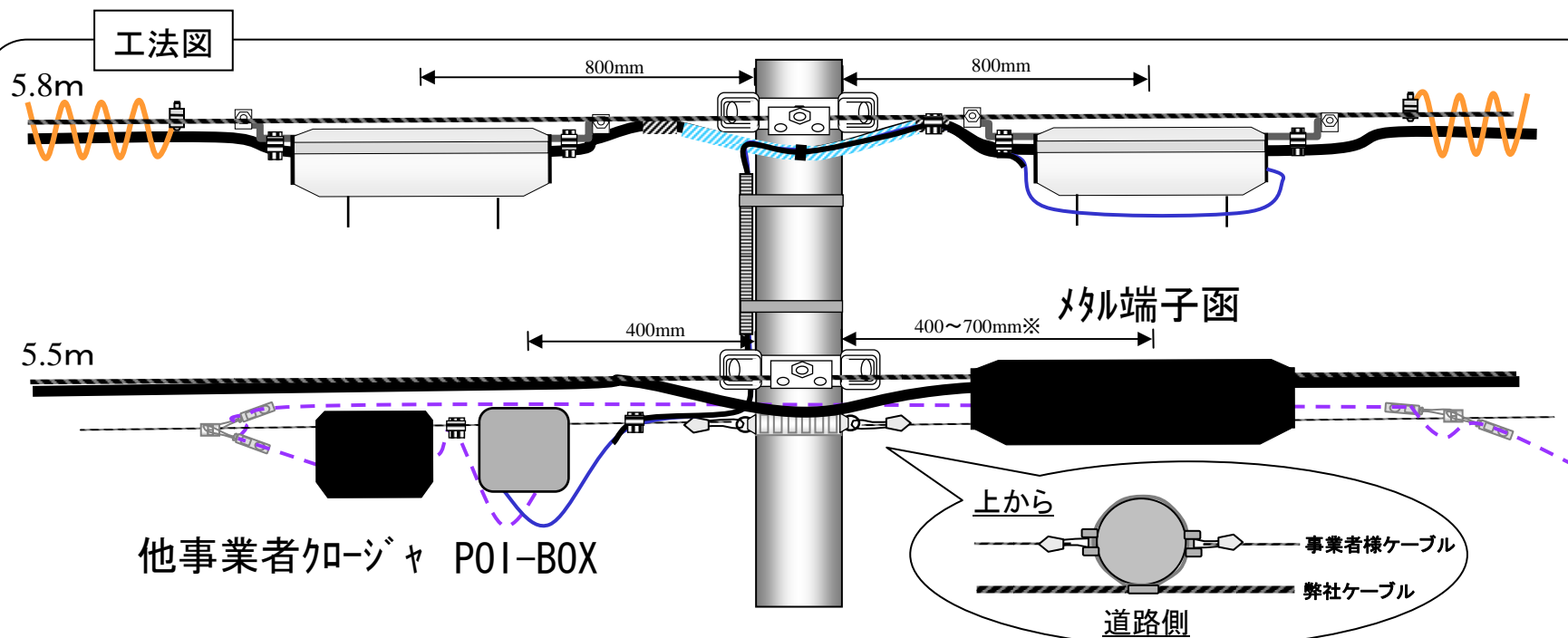
- ・ 下記工法図による単独添架については、基本的には、関連法令（道路法、有線電気通信設備令等）、各電柱所有者が定める技術基準等を遵守し責任を持って工事を実施して頂ければ添架を許可する考えです。
- ・ なお、NTTクロージャとPOI-BOX間の配線工法については、第5回検討会で当社が示した工法で実施することとします。

工法図



②金物利用工法

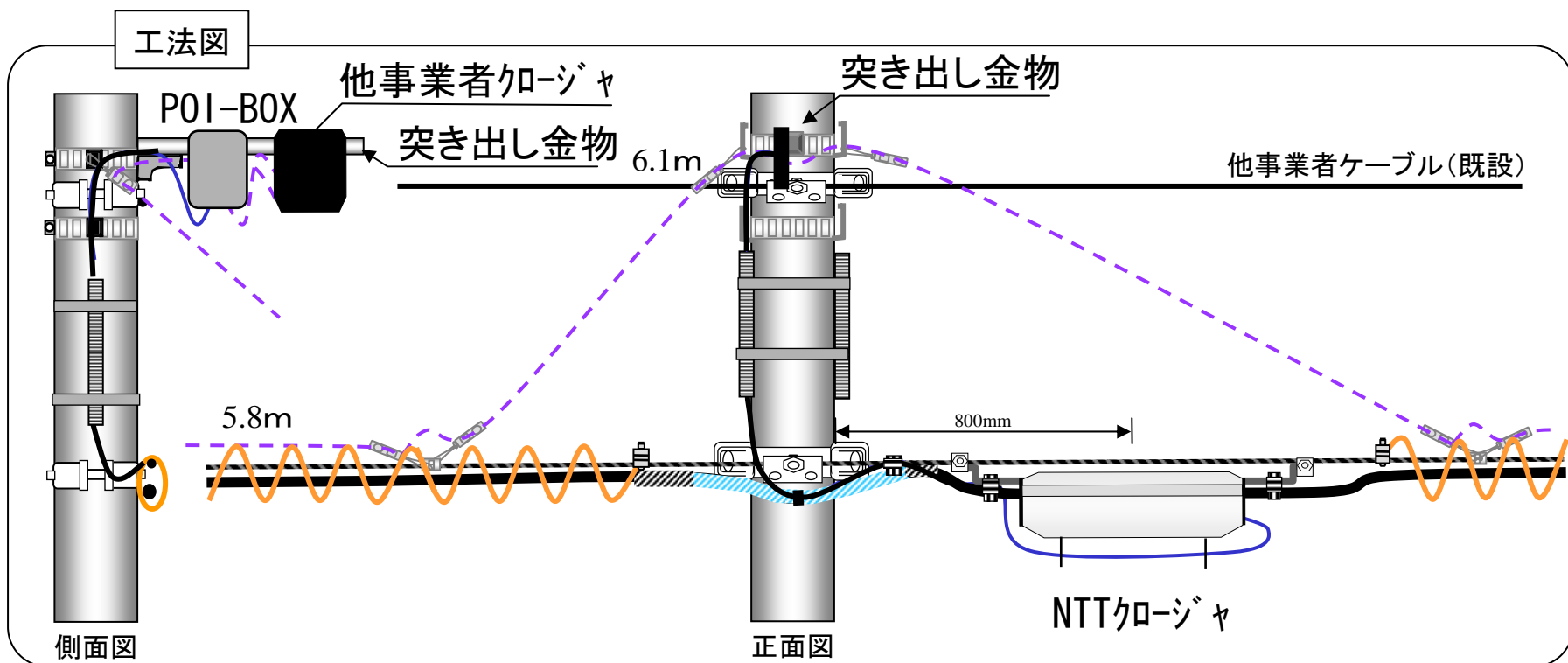
- ・装柱金物の共用については、お互いの設備の干渉、支障移転、設備更改時のルールの整理等の課題を有するため、他事業者様が自前で設置された金物をご利用頂くことが望ましいと考えます。
- ・当該工法により単独添架される場合は、通常確保する離隔が小さくなる事に対する弊社試験施設での検証、ドロップケーブル交差に伴う防護のルール化及び支障移転等での設備更改時のルール等を整理する事が必要と考えます。



※接続端子かんの種別、および線路設備形態により異なる

③吊り線利用工法

- ・弊社と同一のスパイラルハンガ内引込線を束ねることについては回避されていますが、実施にあたっては一束化と同様の課題整理が必要と考えます。（第2回公開検討会提示済）
- ・特に弊社ケーブルの切裂き工程、弊社スパイラルハンガの切縮め工程等を回避するためには、突出金物にクロージャ及びP O I - B O Xを設置する検討が必要と考えます。（その場合においても分線金物取付け時における弊社ケーブルの切裂き工程等の回避は不可）



【参考】一束化の実施にあたり解決が必要と考える課題（第2回提示分）

項目	内容
責任所在の明確化	相互のケーブル損傷防止と故障・損傷時の責任所在の明確化
第三者加害の場合の対応	一方の事業者の引込線が自動車事故等により損傷を受けたことにより他方の事業者の設備や一般家屋を損傷した場合の対応方法
工事輻輳	災害復旧時等、同一ポイントにおける複数事業者による工事輻輳
支障移転時等の対応	支障移転・更改等に伴うNTTと他事業者様設備の同時移設の方法
工法・使用物品	当社設備に影響を及ぼさない工法・物品の検討、及び影響の有無確認に必要な技術検証等に関するルールの整理
追加コストの負担	一束化対応工事コスト（スパイラルハンガ施工等）、支障移転時の移設コスト、当社の工事立会いコスト、一束化管理のための増分コスト 等